

農林水産商工常任委員会資料

(平成30年3月6日)

| 項目 | ページ |
|---|-----|
| 1 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金対象者の拡充について 【就業支援課】…………… | 1 |

商工労働部

鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金対象者の拡充について

平成30年3月6日
雇用人材局就業支援課

国（総務省）に対し、鳥取県未来人材育成基金へ県が出捐した額に対する特別交付税措置の対象に「専門学校生を追加する」ことを要望してきましたが、このたび了承が得られましたので、下記のとおり取り扱うこととします。報告します。

1 助成金対象者拡充の内容

平成30年度から鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の対象者に「専門学校生（専修学校専門課程）」を追加する。

（参考）助成対象者が借り入れている日本学生支援機構奨学金（1種・2種）及び鳥取県育英奨学金では、貸付対象を「専修学校専門課程の在学学生」としている。※専修学校専門課程…高校卒業程度の者を入学資格とする専修学校

2 今後の予定

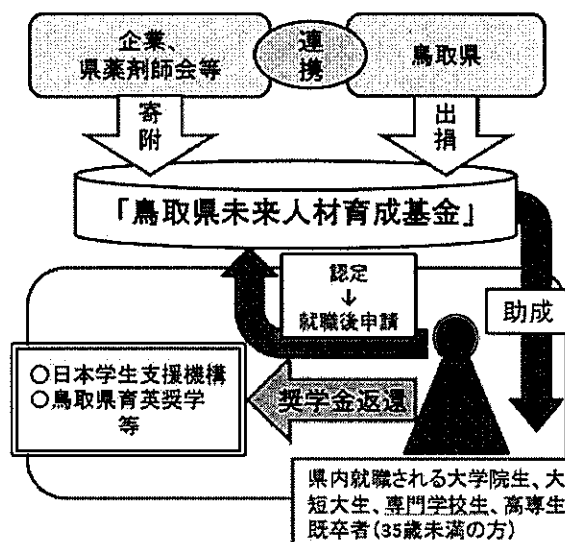
業界団体に説明後、「鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金交付要綱」を改正し、4月から専門学校生を含めて、平成30年度の募集を開始する。

<参考>

(1) 鳥取県未来人材育成奨学金支援助成金の概要

県と産業界が協力して「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、IJUターン及び産業界人材の確保を推進する。

| 項目 | 概要 |
|------------|---|
| 対象者 | 鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院、短大、 専門学校（専修学校専門課程） 、高専）新卒者及び既卒者（35歳未満）（※認定時） ア）日本学生支援機構1種（無利子）、及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学金 ウ）その他の奨学金 ※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 |
| 対象業種 | ア）製造業、IT企業、薬剤師の職域（H27～） イ）建設業、建設コンサルタント業、旅館・ホテル業（H28～） ウ）民間の保育士・幼稚園教諭（H29～） エ）農林水産業（H30～） |
| 助成金額 | 無利子奨学金 総額の1/2（上限216万円、大学院・薬学部（6年制）の場合） 有利子奨学金 総額の1/4（上限108万円、大学院・薬学部（6年制）の場合） |
| 人数（H30.2末） | 認定者数 336人、交付決定者数（就職者数）162人 |
| 支給方法 | 助成金を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には、8年間の県内での就業継続努力を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる。） |
| 寄附金額 | 寄附金額 35,290千円（94社） |



| 区分 | 日本学生支援機構、鳥取県育英奨学金等（無利子） | 日本学生支援機構奨学金等（有利子） | 既卒者（就職時35歳未満） |
|-------|---|------------------------------|-----------------|
| 助成率 | 1/2 | 1/4 | 無利子、有利子の区分のとおりに |
| 助成の方法 | 助成総額を8年に分けて助成奨学金返済口座に振り込み ※8年間の県内就業継続義務があります | | |
| 助成の上限 | 院・薬 216万 大学 144万 高専 72万 | 院・薬 108万 大学 72万 高専 36万 | 無利子、有利子の区分のとおりに |
| 対象人数 | 年間180人 | | |

※院：6年間（大学4年間＋大学院2年間）
薬：薬学部6年間
大学：4年間
高専、短大、専門：2年間（高専の場合4年生、5年生）

※鳥取県未来人材基金に県が出捐した額の1/4が特別交付税措置

(2) 平成29年度 県内高校生の卒業後の進学者数（学校基本調査より）

| | 人数 | 割合 |
|--------------|--------|-------|
| 卒業生数 | 4,881人 | 100% |
| うち大学等進学者 | 2,064人 | 42.3% |
| うち専門学校（※）進学者 | 940人 | 19.3% |

※専修学校専門課程